

様式第二号の八（第八条の四の五関係）
(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書		令和 7 年 6 月 2 5 日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所		豊橋市清須町字兵庫 8 8 番地
氏名		北河建設興業株式会社
代表取締役		北河 幹生
電話番号		0532-31-2136
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	北河建設興業株式会社	
事業場の所在地	豊橋市清須町字兵庫 8 8 番地	
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06 : 総合建設業	
② 事業の規模	元請完成工事高 : 60,470 万円	
③ 従業員数	27人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事 準備工 木屑（伐採工） 旧施設撤去工 がれき類（アスファルト及びコンクリート塊）、 汚泥、金属くず、陶管、廃プラスチック、石綿管類 雑工、片付け工 廃プラスチック、木屑、がれき類及び混合がれき類、木屑、廃プラ、陶管、 金属等は再生処理により再資源化混合（安定型）は中間処理後埋立処分 にて選別後再資源化石綿管等は、管理型処分場にて最終処分	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 当社工事部 ↓ 工事部長（廃棄物処理総括責任者） ↓ 産業廃棄物管理担当 ↓ 工事部工事課 →各工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者） →産業廃棄物運搬及び処理業者管理責任者（下請会社）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ① 現場における廃棄物の分別 ② 施工方法の工夫、顧客との協議により取壊し量の減量を図り排出量の抑制に努める。 ③ 材料の発注量を厳密に管理し、無駄な廃棄物を出さない。 ④ 梱包材を簡素化すると共に、パレット等は製造業者に返品し再利用してもらう。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ① 現場において、当社及び不必要な資機材の持込を禁止し、周知徹底させる。 ② 現場へ分別処理ボックスを設置するなど工夫し、無駄な廃棄物等を出さない。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、処理を委託している		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		1,821 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	5 t	t
		再生利用業者への処理委託量	1,816 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)			

(第5面)

	②計画	【目標】			
		産 業 廃 棄 物 の 種 類		別紙参照	
		全 処 理 委 託 量		1, 152 t	t
			優良認定処理業者への処 理 委 託 量	20 t	t
			再生利用業者への処 理 委 託 量	1, 132 t	t
			認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)			
	※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

[illegible]

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月 30日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	
名称 株式会社デンソー	
代表者 代表取締役社長 林 新之助	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0566-25-5511	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社デンソー 豊橋製作所
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町3-23
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	31：輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	製造出荷額：550億円
③ 従業員数	1118人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	カーエアコン、サーボモータモジュール、家庭用給湯機用部品製造 鉄素材加工 ：金属くず(研磨粉)→脱水・乾燥後、再生処理業者油水分離・圧縮後金属回収して再資源化 樹脂素材加工 ：廃プラ→中間処理業者へ委託して処理後、再資源化 部品処理加工 ：汚泥→自ら脱水処理した残渣を中間処理業者で混練して、セメント原料として再資源化 ：廃アルカリ→中間処理業者PH調整後、焼却、エマルジョン燃料 再資源化 ：廃油→中間処理業者で濃縮処理後、焼却、エマルジョン燃料再資源化 組付・物流 ：木くず(パレット)→再生処理業者で破碎後、RPF燃料として再資源化 設備・装置 ：ガラス陶磁器くず→再生処理業者で破碎後、セメント原料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 事業場総括環境管理者(担当役員) 事業場副総括環境管理者(製作所長) 環境管理者(部長・室工場) 環境責任者(室工場長・課長) 環境推進者(職場各職制) 法定管理組織 産業廃棄物処理責任者(製作所長) 産業廃棄物処理施設技術管理者 特別管理産業廃棄物管理責任者 環境委員会事務局(製作所安全)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1. カーエアコン用クラッチ(DLプーリ)生産ラインから排出するタブレットを、再生原料として売却 2. 物流用梱包用部品の再利用タイプへの切り替え実施し排出量を低減 3. 設備の故障低減及び寿命延長を推進し、廃却品の排出量を低減		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1. 設備の故障低減及び寿命延長を推進すると共に、リユースやリビルト品として使い回し廃却品の排出量を低減させる。 2. 更なる不良品低減による廃却品の排出量を低減させる。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 02:汚泥、03:廃油、05:廃アルカリ、06:廃プラスチック類、07:紙くず、08:木くず 12:金属くず、13:ガラス陶磁器くず、73:感染性廃棄物		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 平成13年にゼロエミッションを達成し分別促進に関してはひと段落。 現在は新入社員、新配属者、期間従業員等へのルール周知徹底を重点に取り組んでいる。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】 なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2902.94 t	t
	(これまでに実施した取組) 1. 排水処理場からの汚泥脱水効率を高め、汚泥の排出量を低減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2902.94 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状を維持管理する		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】 なし			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 なし			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			
1. 現在定期的に排出される廃棄物で埋立処理されているものはない。 2. 今後もこの状態（ゼロエミッション）を維持・継続する。				

(第5面)

	②計画	【目標】 別紙のとおり		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量		t
			優良認定処理業者への処理委託量	t
			再生利用業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
		(今後実施する予定の取組) ・特になし		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(單位：t/年)

[illegible]

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

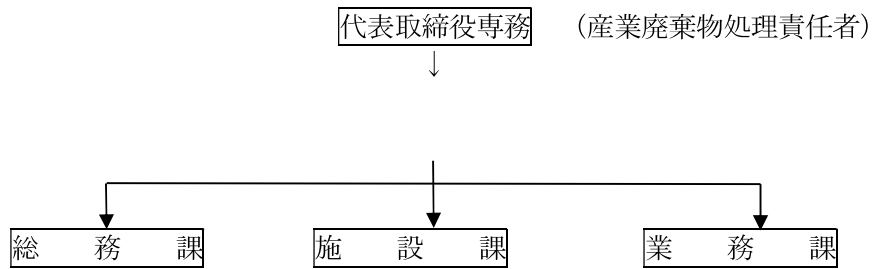
(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 27日	
豊橋市長 殿	
提出者 住 所 豊橋市明海町16番地の1 氏 名 (株)東三河食肉流通センター 代表取締役専務 永田正幸 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0532 (23) 2600	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	(株) 東三河食肉流通センター
事業場の所在地	豊橋市明海町16番地の1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	その他の製造業 (E32)
② 事業の規模	豚処理頭数 214,754頭、牛処理頭数 7,640頭 (R6実績)
③ 従業員数	17名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚水処理施設：汚泥→脱水後、再生利用業者に委託して肥料化及びセメント原料化 豚、牛のと畜解体処理ライン：動物系固形不要物 牛の特定危険部位→中間処理業者に委託して溶融加熱分解後、焼却処分 豚、牛の不要物→中間処理業者に委託して溶融過熱分解後、焼却処分 事業場全体： 廃プラスチック類：ロープ (牛係留用) →最終処分業者に委託して埋立て処分 その他→中間処理業者に委託して破碎後、焼却処分 金属くず→中間処理業者に委託して破碎後、再生利用 ガラスくず→中間処理業者に委託して破碎後、埋立て処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1のとおり

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
③ 計画	【目標】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】別紙5のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

③ 計画	【目標】 別紙5のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	排出量	18,583 t	1,748 t	3.5 t	0.4 t	0.0 t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥 污水处理施設の適正な維持管理。 余剰汚泥発生量を抑制する薬剤の投入テスト。					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	排出量	18,500 t	1,800 t	5 t	1.0t	0.3 t
	（今後実施する予定の取組） ・汚泥 污水处理施設の適正な維持管理をして余剰汚泥の発生抑制に努める。 余剰汚泥発生量を抑制する諸方法の情報収集及びテスト。					

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずは専用のコンテナを設置し分別、保管している。廃プラスチック類については各々、処理方法が異なるため、コンテナに具体的に名称を明記し3基設置してある。
③ 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別、保管を継続維持していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 実施していません。					
④ 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量出量	0 t	0 t	0 t	0t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はありません。					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	17,468 t	0 t	0 t	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・汚泥 高効率の脱水機に交換し、脱水汚泥の含水率が従来よりも減少し、中間処理量の増加につながった。 脱水汚泥の含水率を簡易水分計にて測定し、脱水機の適正な運転管理を行う。						
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	17,350 t	0 t	0 t	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ・汚泥 脱水汚泥の含水率を簡易水分計にて測定し、脱水機の適正な運転管理を行う。 脱水用凝集剤の選定テストを行い脱水汚泥の低含水率化による中間処理量の増加を図る。 現状、中間処理は脱水機のみだが、その後段処理として乾燥機や発酵処理施設などの検討を行う。						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 実施していません。					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はありません。					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	全処理委託量	1115 t	1748 t	3.5t	0.4t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	162 t	0 t	3.5 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1115 t	0 t	0 t	0.4 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥 処理委託先を再生利用業者へ変更した。					
③ 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	全処理委託量	1150 t	1800 t	5t	1.0t	0.3t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	5 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1150 t	0 t	0 t	1.0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・汚泥 再生利用業者への処理委託を維持していきたい。					
※事務処理欄						

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年6月30日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市神野新田町字チノ割25-1		
氏名 サンソマテクノ株式会社 代表取締役 彦坂彰一		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-33-2201		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	サンソマテクノ株式会社	
事業場の所在地	豊橋市内の各工事現場	
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06：総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高：203,100万円	
③ 従業員数	149人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事（土木・建築）、解体工事 ・がれき類：再生利用業者に委託して再資源化及び中間処理業者に委託して埋立処分 ・木くず：再生利用業者に委託して再資源化 ・廃プラスチック類：中間処理業者に委託して埋立処分及び再資源化 ・ガラス・陶磁器くず：中間処理業者に委託して埋立て処分及び再資源化 ・紙くず：中間処理業者に委託して再資源化 ・建設汚泥：再生処理業者に委託して再資源化 ・金属くず：再生利用業者に委託して再資源化	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 ↓ 建設事業部長（廃棄物処理統括責任者） ↓ 土木次長・建築次長 ↓ 工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者・特別産業廃棄物管理責任者） ↓ 委託業者（産業廃棄物処理施設技術管理者）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量		t
			優良認定処理業者への処理委託量	t
			再生利用業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
		(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 7 年 6 月 3 0 日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市杉山町字知原 9 3ー1		
氏名 三栄ファーム株式会社		
代表取締役 市川尚宏		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0 5 3 1-2 3-7 0 5 5		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	三栄ファーム株式会社 豊橋農場	
事業場の所在地	愛知県豊橋市杉山町字知原 9 3ー1	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	0 1 : 農業	
② 事業の規模	鶏卵生産量 : 1 6 4 8 トン	
③ 従業員数	1 2 人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	鶏の排せつ物 (ふん・尿) → 発酵処理機にて堆肥化し農家へ販売	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
鶏糞を発酵処理施設へ搬入 → 発酵処理機にて攪拌 → 乾燥ハウスへ搬入 → 農家さん畑へ散布			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鶏糞	
	排出量	3036 t	t
	(これまでに実施した取組) 発酵処理機を導入し、採卵鶏の排せつ物を堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量		t
			優良認定処理業者への処理委託量	t
			再生利用業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
		(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

〇〇年度の産業廃棄物発生量及び〇〇年度の目標

項目		産業廃棄物の種類 (名称)										(単位：t/年)	
												合計	
〇 年 度 の 実 績	〇〇年度の産業廃棄物発生量												
	①自ら再生利用した量												
	②自ら熱回収を行った量(t/年)												
	③自ら中間処理により減量した量												
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量												
	⑤全処理委託量												
	⑥優良認定処理業者への処理委託量												
	⑦再利用業者への処理委託量												
	⑧認定熱回収業者への処理委託量												
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量												
〇 年 度 の 目 標	〇〇年度の産業廃棄物発生量												
	①自ら再生利用した量												
	②自ら熱回収を行った量(t/年)												
	③自ら中間処理により減量した量												
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量												
	⑤全処理委託量												
	⑥優良認定処理業者への処理委託量												
	⑦再利用業者への処理委託量												
	⑧認定熱回収業者への処理委託量												
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量												